

東広島市教育委員会定例会（令和4年11月）議事録

- 1 日 時 令和4年11月24日（木）午後4時0分～午後5時17分
- 2 出席者
 - (1)教育長 市場教育長
 - (2)委員 渡部教育長職務代理者、京極委員、島本委員、西村委員
坂越委員(Web会議システム(利用サービス名:GoogleMeet))により参加
 - (3)事務局 **【学校教育部】**
江口学校教育部長、榊原教育参与、武上学校教育部次長兼教育総務課長、井上施設安全調整監、祭田教育調整監、吉岡学事課長、木村指導課長、沖教育総務課情報教育推進室長、石田教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長
【生涯学習部】
岡田生涯学習部長、細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長、山本スポーツ振興課長、石井文化課長、戸光青少年育成課長、坂木生涯学習課地域学校協働活動推進担当参事、福永生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長
- (4)書記 奥田主査
- 3 場 所 本館 全員協議会室
- 4 議 題
 - (1)議案事項
議案第23号 令和4年第4回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について
【非公開】
 - (2)報告事項
報告第62号 市立小学校の統合基本方針の廃止に向けた検討状況について **【非公開】**
報告第63号 学校教育に関する意識調査の結果について
報告第64号 小中一貫特認校制度の検討状況について **【非公開】**
報告第65号 令和3年度「東広島市立小中学校における生徒指導上の諸課題」の現状について
報告第66号 学びのキャンパス推進事業における行動計画の策定状況について **【非公開】**
報告第67号 公共施設総合管理計画における普通財産のスポーツ施設化について **【非公開】**
報告第68号 重要文化財（美術工芸品：考古資料）の指定について
 - (3)その他
 - ア 中国中学校駅伝競走大会結果について
 - イ 令和4年度小中学校文化部関係大会報告について
 - ウ 第32回東広島市生涯学習フェスティバルの開催結果について
 - エ 第10回探検！文化財の開催について

- オ コレクション展【第Ⅳ期】の開催について
- カ けんみん文化祭ひろしま‘22分野別フェスティバルの開催について
- キ 次回教育委員会定例会の日程について
- ク 全国障害者スポーツ大会、スペシャルオリンピックス広島における優勝者及び全日本実業団駅伝大会出場の団体について

開会 午後4時0分

- 市場教育長：それでは、定足数に達しておりますので、令和4年11月の教育委員会定例会を開会いたします。

なお、坂越委員につきましてはオンラインにて参加をしていただいております。よろしく申し上げます。

本日の議事録署名委員は、渡部教育長職務代理者と西村委員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、前回から変更した点がございます。次第の順番を議案事項の審議を先に行い、その後に報告事項、その他としております。これは、教育委員会議は、教育行政における重要事項や基本方針を決定する会議であるため、教育施策に関しての議論の場となるよう、審議の在り方を事務局で検討しまして、会議の活性化を目的として変更したものでございます。今後も意思形成、意思決定につながる審議が行えるよう、改善を重ねてまいりたいと考えておりますので、委員の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

それでは改めまして、本日の会議の進行でございますが、議案第23号は、議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合の意見の申出に関することとして、東広島市教育委員会会議規則第18条第1項第3号に当たるため、また報告第62号、報告第64号、報告第66号は議会提出前の案件として、報告第67号は意思形成過程の情報として、東広島市教育委員会会議規則第18条第1項第8号に当たるため、それぞれ非公開として審議したいと思っております。

委員の皆さんの意見を伺いたいと思っておりますが、いかがでございますか。

坂越委員、よろしいでしょうか。

それでは、議案第23号、報告第62号、報告第64号、報告第66号、報告第67号は、非公開として審議することに決定いたします。

本日の傍聴希望はありますか。

- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：西条町在住の方から傍聴の希望がございます。

- 市場教育長：分かりました。

それでは、教育委員会傍聴人規則の注意事項を遵守していただくことを条件に、傍聴を許可いたします。

暫時休憩いたします。

(休憩)

- 市場教育長：再開します。

議案第23号 令和4年第4回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

【非公開】

報告第62号 市立小学校の統合基本方針の廃止に向けた検討状況について

【非公開】

報告第63号 学校教育に関する意識調査の結果について

○ 市場教育長：それでは、報告第63号学校教育に関する意識調査の結果について、説明をお願いいたします。

○ 吉岡学事課長：本日配付いたしました報告第63号についてでございます。

7月の定例会で意識調査をすることについて報告いたしました、その結果報告です。

2の(2)、①のアンケートの回答率は、小・中学校児童・生徒の保護者が27.5%、幼稚園、保育園、認定こども園の年長児の保護者が32.2%でした。②の東広島市が進めている教育について興味関心があることは何ですかの問いに対して、児童・生徒及び年長児の保護者ともに、外国人講師による外国語教育、GIGAスクール構想、科学への関心を高める理数教育に興味関心が高いことが分かりました。③の小中一貫校の認知度については、知っていたと回答したのは、児童・生徒の保護者が47%、年長児の保護者が35.5%でした。④の小中一貫校の取組に興味関心がありますかの問いについては、これは福富小・中学校、志和小・中学校、河内小・中学校の回答を合わせて集計した結果です。児童・生徒の保護者は、小中一貫校の取組に興味がある、または興味があると肯定的な回答を合わせると51.8%でした。年長児の保護者は、小中一貫校の取組に非常に興味がある、または興味があるの肯定的な回答を合わせると50.2%でした。

3の意識調査の考察について、2段目からですが、小中一貫校の認知度は、調査時点で50%未満でしたが、後に中国新聞に「小中一貫教育 東広島の挑戦」が掲載されたため、認知度がさらに上がったことが予想されます。次に、小中一貫校の取組に興味関心があると肯定的な回答をした保護者は50%強であることから、小中一貫特認校制度を検討することとしました。

報告は以上です。よろしくをお願いいたします。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

○ 京極委員：児童と生徒、小学校と中学校で、アンケート結果の差はあるのでしょうか。

○ 市場教育長：アンケート、児童・生徒、その差についてはどうでしょうか。

○ 吉岡学事課長：小・中学校の児童・生徒の保護者をまとめて集計をしておりますので、差は分かりません。

○ 京極委員：科学への関心あたりは、小学生よりは中学生のほうが関心が高くなるのか

などと思うので、もし違いがあれば、そのときの教育のやり方とかも違ってくると思います。なので、分けておかれたほうがいいのではないかと感じました。ありがとうございました。

- 市場教育長：そのほかございますか。
- 島本委員：このアンケートは、児童・生徒の保護者と年長児の保護者が対象ですが、決まった学校にお願いをしたのですか、それともインターネットか何かで、見た人がアンケートに答えたのか。回収率がちょっと低いので、どういうアンケートの取り方をされたのか教えてください。
- 吉岡学事課長：アンケートの方法につきましては、小中学校の保護者には、市民ポータルサイトを使って、全保護者に対して調査の通知をしております。幼稚園、認定こども園の保護者につきましては、それぞれの保護者へ、文書QRコードでアンケートに答えていただいております。
- 島本委員：せっかくやるアンケートですが、その周知徹底がどうだったのかとか、アンケートをとる前に大体このぐらいの回答率を予想してとか、いろいろあるかと思います。もう少し回答が高いと信憑性も高いかというように思いますので、また工夫をお願いしたいと思います。ありがとうございます。
- 市場教育長：そのほかございますか。
坂越委員、よろしいですか。

報告第64号 小中一貫特認校制度の検討状況について

【非公開】

報告第65号 令和3年度「東広島市立小中学校における生徒指導上の諸課題」の現状について

- 市場教育長：それでは、報告第65号令和3年度「東広島市立小中学校における生徒指導上の諸課題」の現状について、説明をお願いいたします。
- 木村指導課長：それでは、報告第65号の資料をご覧ください。
本資料は、令和3年度の本市における暴力行為、いじめ、不登校の現状について、国や県と比較したものです。
始めに、暴力行為の発生件数についてです。
令和3年度の本市の児童生徒1,000人当たりの暴力行為の発生件数は、小学校は国の数値とほぼ同じで、県の数値より下回っています。中学校は、国の数値を上回っていますが、県の数値より下回っています。また、令和3年度の本市の暴力行為の発生件数は、小学校90件、中学校は44件であり、前年度と比較すると、小学校は増加していますが、中学校は減少しています。暴力行為の発生件数の増加については、新型コロナウイルス感染症の影響により様々な活動が制限されたことなどから、ストレスを抱える児童・生徒が増えたことなどが要因として考えられています。本市においては、特に児童への影響が大きいと捉えています。引き続き体験学

習や集団活動の一層の充実を図るとともに、専門家や関係機関と連携し、個々の児童生徒の背景を踏まえ、ストレスや不安の解消に取り組んでいきたいと考えています。

次に、いじめの認知件数についてです。

令和3年度の本市の児童生徒1,000人当たりのいじめの認知件数は、小・中学校ともに国及び県の数値を下回っています。また、令和3年度の本市のいじめの認知件数は、小学校78件、中学校は53件であり、前年度と比較すると、小学校は減少していますが、中学校は増加をしています。いじめの認知件数の増加については、いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義やいじめの積極的な認知に対する理解が広がったことなどが要因として考えられています。各学校においても、いじめの積極的な認知に取り組んでいるところですが、引き続き、発見できていないいじめがある可能性を考慮しつつ、積極的な認知や早期対応に取り組み、いじめの防止に取り組んでいきたいと考えています。

最後に、不登校児童生徒数についてです。

令和3年度の本市の児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数は、小・中学校ともに国及び県の数値を下回っています。また、令和3年度の不登校児童生徒数は、小学校105人、中学校は202人であり、前年度と比較すると、小・中学校ともに大きく増加しています。不登校児童生徒数の増加については、新型コロナウイルス感染症の影響により生活環境が変化し、生活リズムが乱れやすい状況や様々な制限がある中で、交友関係を築くことなど、登校する意欲が湧きにくい状況にあったことなどが背景として考えられています。また、不登校の要因は様々であることから、引き続き個々の児童生徒の状況を適切に把握し、社会的自立に向けた支援の強化充実を図っていきたいと考えています。

報告は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

- 坂越委員：3日ほど前ですか、令和3年度、児童生徒の問題行動に関する調査が報道されて、中央教育審議会でも話題になったんですけど、先ほど説明があったみたいに、コロナの影響ですね。とりわけ不登校に関して言うと、学校が止まってしまったと。やっぱりこれは、発熱したりすると休んでもいいと。学校へ行くことへのハードルがすごく下がったんじゃないかというような、そんな分析も出ていたんですけど、状況は同じようなものなのか、個別で東広島市内の子供たちの様子がもし何か分かれば教えてほしいということと、それから暴力とかいじめもそうなんだけれども、いろんなことでディスタンスを取らないといけなかった状況の中から、それがだんだん緩和されて接触が多くなってくると、いじめや暴力にも現れるのかなという、いかがでしょうか。
- 木村指導課長：不登校の状況につきましては、国の分析にもあるように、学校に登校することのハードルが下がってきているというのが本市でも見受けられると思いま

す。特に、コロナの感染によってそれが欠席として認められるという状況もありますので、やはりハードルが下がったことが不登校の増加につながっていると考えています。

いじめ、暴力行為につきましても、これもディスタンスというか距離を取るようというような指導をしてまいりましたので、さらに令和2年度は、臨時休業等で学校に来なかった時期もありましたので、可視的にはいじめも暴力行為も一旦数は減ってはいます。しかし、令和3年度以降は、学校は、通常の教育活動に戻ってきていますので、その中で増えているという状況はまた見えてきています。もともといじめも暴力行為も積極的な認知というところで、特にいじめのところから暴力行為の発見にもつながっていて、増加傾向にはあったのですが、それが令和2年度の状態を踏まえて、今、元に戻ってきたかなという印象はあります。ただ、いじめの積極的な認知も暴力行為の積極的な認知も、まず見つけているというところが大きな一歩だと思っていますので、より丁寧に子供たちの様子を見ながら、いじめや暴力行為についても対応していきたいと考えています。

- 坂越委員：ありがとうございました。
- 渡部教育長職務代理者：いろいろな理由で、特にコロナの影響で不登校の児童や生徒が増えているということですが、それに対しての何か具体的な手当てというか、対応というのはどういうふうにされているか、もし分かるならば教えていただきたいと思います。
- 木村指導課長：不登校児童生徒の支援につきまして、本市では、校内特別支援教室、いわゆるスペシャルサポートルームという教室を設置しています。現在、市の指定として8校、県の指定として4校の、計12校にこの教室を設置しています。教室になかなか上がれない子供たちにつきましては、そういったスペシャルサポートルームに登校する、もしくは校外適応指導教室というフレンドスペースが市内3地域にありますので、そこに通う、または、フリースクールが市内に2か所ありますので、そこと連携をしてそちらのほうに行くというような対応を行っています。併せて、本市では、心のサポーターという相談対応ができる者を全ての学校に配置していますので、そういった方々に相談に乗っていただいたり、また、スクールソーシャルワーカーを市として5名、県として3名、配置していますので、学校だけでは解決できないケースにつきましては、スクールソーシャルワーカーに入っただいて、家庭への支援、そして医療や警察等も含めての関係機関と連携をしながら、不登校児童生徒の支援を丁寧に行っているというところです。
- 渡部教育長職務代理者：よく分かりました。ありがとうございました。
- 島本委員：暴力行為のところ、小学校は増加、中学校は減少になっていますが、内容的に、対教師暴力とか生徒間暴力とかあると思うのですが、暴力の中身ということと、それから同じ子が繰り返しているのか、それとも暴力する子がいっぱいいるのか、そのあたりのところがもし分かれば教えてください。
- 木村指導課長：小学校については、特に暴力行為の発生件数が増えています。これ

は、ケースとしては同じ児童が繰り返しというところが多いです。暴力行為の内容につきましても、生徒間暴力と対教師暴力が多く、次に器物損壊という形となっています。コロナの影響で、児童にとってはストレスの発散箇所がないというところで、それが暴力行為に出てしまうと感じています。また、初期対応のところであまり関わりができなかったというところが課題としても考えていますので、小学校の生徒指導面についても重点を置いて支援をしていきたいと考えています。

○ 市場教育長：そのほかございませんか。

○ 西村委員：この現状についての結果の趣旨とはちょっと外れるかもしれないんですけども、会議で皆さんにこの話は伝えたいと思ったことがあります。

まず小学校、中学校で子供たちが黙食をしている状況にありながら、大人が飲食はマスクを外して自由にしているという現状で、みんながみんなではないんですが、そういった現状を子供たちが、なぜ自分たちは給食中、マスクをして黙って食べないといけないのか。でも大人はそれをしていないという、そういう心の底からどうしようもないことは分かっているんだけどどうにもならない、子供の経験ではどうすることもできないという、何か心の中に引っかかりがあって、いろいろなコミュニケーションの取り方というのが難しいのではないかという、そういう話がありました。大人のほうも、子供からそういう話が出るということは、やっぱり子供たちが悩んでいる、そのことを口にしなくても日頃考えているという現状があるんだなと気づかされました。今の報告の趣旨とは関係ないんですが、心のケアといっても、本当にマスク一つ外して御飯を食べることが、今、子供たち、そういうふうにしたらどうなるのかなということも想像できないまま、中学校3年間終わってしまうのはかわいそうだと思います。コロナの状況もありますが、そういった気持ち、子供の心の底からの気持ちが出た話を皆さんにここで伝えたいと思って発言させていただきました。ありがとうございます。

○ 市場教育長：回答はよろしいですかね。

そのほかございませんか。

報告第66号 学びのキャンパス推進事業における行動計画の策定状況について

【非公開】

報告第67号 公共施設総合管理計画における普通財産のスポーツ施設化について

【非公開】

報告第68号 重要文化財（美術工芸品：考古資料）の指定について

○ 市場教育長：それでは報告第68号重要文化財（美術工芸品：考古資料）の指定について、説明をお願いいたします。

○ 石井文化課長：資料は報告資料5ページから6ページでございます。

まず、5ページをご覧ください。

1、概要でございますが、本件は去る11月18日の金曜日に国の文化審議会において、新たに国の重要文化財として指定することが適当との答申が出されたものでございます。

2、新たに指定される文化財ですが、名称は広島県安芸国分寺跡土坑出土品で、員数は1件、所有者は本市、東広島市でございます。点数は252点、木簡ですとか墨書土器、土器、木器、木製品等、内訳等は記載のとおりでございます。また、主要なものにつきましては、次のページ、6ページに写真を掲載しておりますので、また後ほどご参照ください。

これらの年代は奈良時代、具体的には8世紀第3四半期、750年から775年の間というふうになります。評価のところに記載がありますとおり、本件は国分寺建立の詔から9年目の紀年銘木簡、これは天平勝寶2年、西暦で言いますと750年の年号が入った木簡を含みます、時期が極めて限定された出土品の一括資料でございます。創建後、間もない国分寺で勤修されていた仏教行事、安居、齋会といったような仏教行事の一端を具体的に示す資料として評価され、その学術性は高いとの評価がなされて、今回に至ったわけでございます。

3で今後のことを記載しておりますが、本文化財は、答申から約半年後に官報告示され、正式に重要文化財となります。また、来年の1月には文化庁主催の新指定文化財展で展示された後、3月に本市出土文化財管理センターでの展示、また資料のほうでは上半期頃というふうにしておりましたが、令和5年度に入りまして、ゴールデンウィーク前後に東広島市立美術館での展示を計画しているところでございます。

4に参考として記載しておりますが、奈良時代に造られた国分寺は全国に60余りございますけれども、発掘調査により出土したものが国の重要文化財に指定されるのは今回が全国初の出来事でございます。

資料の6ページをご覧ください。

6ページの右上のところには、今の安芸国分寺歴史公園の中で今回の出土品が出てきた場所の位置ですとか、今回指定される主要な物件の集合写真及び説明文を掲載しておりますのでご参照ください。

報告第68号については以上でございます。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

よろしいですか。

坂越委員、よろしいでしょうか。

その他ア 中国中学校駅伝競走大会結果について

その他イ 令和4年度小中学校文化部関係大会報告について

その他ウ 第32回東広島市生涯学習フェスティバルの開催結果について

その他エ 第10回探検！文化財の開催について

その他オ コレクション展【第Ⅳ期】の開催について

その他カ けんみん文化祭ひろしま‘22分野別フェスティバルの開催について

その他ク 全国障害者スポーツ大会、スペシャルオリンピックス広島における優勝者及び全日本実業団駅伝大会出場の団体について

○ 市場教育長：それでは、その他に移りたいと思います。

このたびは個別案件についての説明は省略させていただきますが、特に伝えたいことがありましたら、事務局、何かございますか。

○ 武上学校教育部長兼教育総務課長：その他報告の1ページでございますが、中国中学校駅伝競走大会でございます。女子は西条中学校、男子は向陽中学校が優勝しております。両校ともに初優勝で、男女同時優勝は5年ぶりの快挙となっております。

○ 市場教育長：そのほかございますか。

委員の皆様から何かございますか。

その他キ 次回教育委員会定例会の日程について

○ 市場教育長：それでは次回教育委員会定例会の日程について、説明をお願いいたします。

○ 武上学校教育部長兼教育総務課長：12月は、22日木曜日16時から北館会議室201、1月につきましては、定例で行きますと26日木曜日15時からで調整をお願いしたいと思います。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

それでは、次回は12月22日の木曜日16時から、場所は北館会議室201でよろしいでしょうか。

次々回の1月は、第4木曜日が1月26日15時からですが、よろしいでしょうか。坂越委員、よろしいですか。ありがとうございます。

そのほか、事務局からありますか。

その他、委員の皆様からございますでしょうか。それでは、議案第23号、報告第62号、報告第64号、報告第66号、報告第67号につきましては非公開として審議することを議決しておりますので、傍聴人の方は退出をお願いします。

暫時休憩します。

(休憩)

閉会 午後5時17分